

八尾市総合計画審議会 第1回未来・魅力部会 議事録

日時：平成30年11月13日（火）18時30分～20時30分

場所：八尾市役所6階 大会議室

出席者：

和泉委員（副部会長）、川崎委員、轉馬委員、中田委員、農野委員（部会長）、野村委員、平野委員、増田委員、水野委員、事務局

欠席者：

三島委員

1. 開会

事務局

ただいまより、八尾市総合計画審議会 第1回未来・魅力部会を始めます。

2. 委員、事務局の紹介

3. 審議対象施策担当課紹介

4. 副部会長の指名

農野部会長

副部会長には、阪南大学の和泉委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。和泉委員から、一言お願ひいたします。

和泉副部会長

本部会は未来・魅力部会ということで、大変前向きで明るい部会であると心得ています。皆様と明るく前向きな議論ができればと思っています。よろしくお願ひいたします。

5. 議事

（1）八尾市第5次総合計画 後期基本計画 施策の審議について

農野部会長

本部会に与えられた施策は、未来に関する子どもを中心とする教育や福祉などの施策が6項目、魅力に関する八尾市の魅力発見、自然的資源、歴史、生涯学習、国際交流、芸術文化、スポーツ・レクリエーションの施策が7項目です。2回に分けてご意見をいただいて議論していきます。

本日は第1回目の会議のため、「八尾市総合計画審議会 目標別部会」の役割と今後の進め方について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料1、2説明)

農野部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。特にないようなので、続いて、後期基本計画施策評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料3、4、5、6、9説明)

農野部会長

われわれには検証と提案という2つの役割がありますが、まず1つ目の検証として、施策評価シートの「②総合評価」について意見交換を行います。事前に目を通していただいていると思いますので、★のそれぞれの評価について、共感できるものやそうでないものなどについて共有していきたいと思います。その後、次期計画への意見聴取という形で、第6次総合計画の策定に向けての議論を行なうという2段階になっています。

施策毎にご意見を伺っていきますが、多くの項目があります。ご意見があるところから順に進めることも考えたのですが、他の部会に比べると項目数は多くないため、順番に一つずつ進めていきたいと思います。時間が限られているため、どんどんご意見をいただければと思います。協力のほどよろしくをお願いします。

<施策19>

農野部会長

ご意見、ご質問をお願いします。私から1点述べさせていただきます。平成28年の「児童福祉法等の一部を改正する法律」に基づいて、社会的養育ビジョンを策定しなければならなくなっています。現在、大阪府が社会的養育ビジョンを策定途中で、来年度にその計画が出てきます。内容は、虐待を受けた子どもなどの社会的養護にかかる子どもたちに対する、地域における市町村の総合的な相談支援体制を整えるなどのいくつかの柱でできています。基礎自治体において、ますます子どもの虐待防止や支援が必要な家庭の見守りなどが必要になるといった大きな動きがあるため、ぜひそれを見据えながら検討していきたいと思います。総合評価の中の「事業の実施状況」で、この後の施策の幼児教育や地域の子育て支援に関する仕組みに関する国や大阪府の動きを見据えながら、進めていただきたいと思います。

評価については、これで妥当だと思います。

特に八尾市では、子どもの貧困に関する調査をされたと思いますが、子どもの貧困も非常に大事な観点だと思います。虐待だけでなく、もっとすそ野の広い相談支援体制や支援の仕組みなどを意識しながら進めていただければと思います。増田委員はいかがですか。

増田委員

私は和歌山出身で八尾で育ってきていないため、学校などでの子どもの状況を深く分かっていません。虐待は目に見えないという面があるため、法令自体がどこまで深く中身が濃いものになっているかを疑問に思っています。実施されているサポート制度はよいのですが、それだけでなく、中身がどのようなものかが大事だと思います。数や数値も必要ですが、どこまで深いところまでサポートできているかが気になりました。

農野部会長

確かに虐待は家庭内で起きていることなので、外からは見えにくいです。そのため母子保健を中心に、生後4か月の子どもを保健師が訪問したり、母子保健をベースにした初期相談支援体制を作ろうとしています。小学校が地域のプラットフォームになって、各家庭の子どもの見守りをしていただければと思います。水野委員はいかがですか。

水野委員

虐待は深刻で、平成29年度の厚生労働省の児童相談所等の通案件数を見ると、10年間で3倍くらいになっています。農野部会長から小学校の教員の話がありましたが、一方で、小学校の教員も仕事の幅が非常に広く、どこまでできるかという思いがあります。保健師との業務の割り振りや、通告など、市でサポートする体制などによって早期発見することも大事だと思います。長い間風呂に入っていなかったり、食事を何日も取っていないような子どもが登校している状況もあります。スクールソーシャルワーカーの増員も含めて、やっていくしかない状況です。

野村委員

以前に別の会議で、「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」という表現がロボットの印象を受けるという意見を述べたことがあります。総合評価では「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」となっているので、この表現は統一したほうがよいと思います。

農野部会長

事務局で検討をお願いします。総合評価は妥当ということでよいでしょうか。

全委員

異議ありません。

<施策 20>

事務局

(追加資料説明)

農野部会長

ご意見、ご質問をお願いします。

平野委員

保育サービスの充実については、待機児童解消に向けて、この5年間でかなり積極策を打ってきています。追加資料にもありましたが、入所児童数は平成23年度の4,288人から平成30年度の5,576人と大きく伸びています。待機児童を0にするというのは相当難しい目標を掲げたと、若干反省しているところです。八尾市は出生数がほぼ横ばいに近い状況ですが、対象の子どもの数は若干微減しています。そのような中で入所児童数がこれだけ伸びてきていることを考えると、相当頑張ってきたと思います。★1つというのは、われわれが掲げてきた指標ではあるものの、残念な評価なので、総合評価の中に記載している部分も読んでいただけるとありがたいです。

和泉副部会長

先ほどの事務局からの追加説明に納得しました。施策評価は妥当という立場です。提案にかかる意見になるかもしれませんが、施策19や22にも共通する点として、第6次総合計画に向けては、体制構築や人材不足を問題視する書きぶりになっていますが、これは重要なことだと思います。当事者に向けての施策が大事ですが、それをサポートする人や体制への対策も魅力的に映るような計画になればと思います。保育士不足や体制に関しては、先ほど農野部会長が「プラットフォーム」という言葉を用いていましたが、総合計画の中で、1つの組織だけでなく組織同士の結びつきについても方向性を示すことができればと思います。

増田委員

この項目は、八尾市に住むと自分自身も直面する問題だと思いながら考えていました。待機児童数が年々減少しながらも、平成30年度に残っている待機児童数が記載されていますが、その残っている待機児童に対して、どのような対応ができるかを疑問に思います。受け入れられる保育所や保育園がないというのは、市ができるところまでやっても、受け入れ先がない状態を示しています。先ほどの意見とも重なりますが、例えば母親の働き先である企業が八尾市にあるなら、育児サービスをその企業で実施してもらえるように働き

かけることはできると思います。市が保育所や保育園やサポート制度として作る以外にも、企業や保護者が働いている先などの他の場所での保育の提案を、声掛けしていただくととてもよいと思います。

農野部会長

今後八尾市に長く住んでいただきたいと思いますが、その上でこれは非常に大事な施策になります。待機児童が増えないようにということで、★1つは妥当な評価だということによいですか。

増田委員

よいです。

農野部会長

その上で、企業の保育サービスなど、様々な形で展開するなど、待機児童を減らす対策を考えてほしいというご意見でした。現在、育児休業も1歳半くらいまで取得できるようになっています。何歳くらいで保育所に入所してくるかをみると、大阪市内では1歳が非常に多いです。以前はもっと早く入れなければ入れない状況だったため、どんどん入所する時期が前倒しされていましたが、今は、そのくらいになっています。そうすると保護者の働き方も変わってきます。

保育の受け皿としては保育所、認定こども園、幼稚園、預かり保育など様々なものがありますが、保護者がどのように預けたいのかが重要です。今の制度の中で対応できていない保育ニーズがあるかもしれません。八尾市としては、アンテナを張っていただく必要があります。できれば保育コンシェルジュのような人が、しっかりとアンテナを張って様々な情報を入手したり、地域の子育て広場の運営者と意見交換したりと、様々な保育ニーズを丁寧に拾うアンテナをどんどん磨いていただきたいと思います。企業の保育サービスというご意見が出されました。

事務局（こども施設課）

企業の保育サービスについて回答します。市の施策とは異なりますが、現状では、国が企業内に保育所を作る企業主導型保育事業を平成28年度から進めています。その際には市に調整にいくように、国が施策を展開する中で指導しています。市としても企業内保育所を作っていただける際には、必要に応じてニーズの把握方法などについて企業にアドバイスします。また、企業主導型保育事業は、地域の子どもも受け入れる施策のため、これに関する企業との連携が最近始まったところです。

農野部会長

企業内保育施設は大阪府が把握されているため、大阪府と連携を取っていただければと思います。企業が保育施設を作っても定員を満たさない事業所が多いです。企業が集まって取り組むなどの仕組みも必要になると思うため、情報収集を行いながら展開をお願いします。

川崎委員

私の会社には、大きなカスタマーセンターとデータ入力センターがあるのですが、都心部に人を集めるために、大阪市内と東京都、札幌といった都心部にあります。1つのセンターで自社内に保育所を設立したのですが、残念ながら定員を満たしておらず、利用者は非常に少ない状況です。その理由として、電車に乗って子どもを連れて来なければならぬという点があります。企業内保育施設は、住むところと働くところが近ければ有効ですが、人が集まる都心では実現しにくいように思います。八尾南に当社の事業所がありますが、子育て中のスタッフがおらず、場所は確保できますが、ニーズがマッチしないという問題があります。

農野部会長

評価が★1つですが、これに関してご意見はありませんか。

轉馬委員

他の部会でも申し上げたのですが、施策の絶対評価が、★の評価で代表されているわけではないと思っています。選んだ指標が、施策20を100%検証できるかという点と難しいです。総合評価の文章も含めて「具体的に何を行い、どのような成果になったか」を評価できればよいと思います。

農野部会長

待機児童を0にするという施策は、全国的に大事な指標になっています。第6次総合計画策定に向けては指標を見直すことも考えてはどうかというご意見だと思います。どれだけ拠点が増えて弾力的な保育サービスが整えられたかということも含めて、評価するのもよいと思います。

平野委員

われわれは時々数の分析をしますが、待機児童については全国的に数の勝負になって、「どこでもよいので入れればよい」という議論になってしまっているように思います。八尾市はそうではなく、「質の高い教育・保育をしながら数も確保する」という2つの側面で見えています。「基本方針」では「質の高い」という表現を入れていますが、「具体的取り組み

み」では表現しきれていないと反省しています。保育内容としては、法律では保育所と幼稚園を合わせたものである認定こども園を進める動きがあります。乳幼児期の保育、教育はどのようなものなのかを洗い出して作ってきた時期でもあるため、そのようなことをしっかり書き込めればよかったと思っています。

この指標であれば理屈通りにいくと、★1つの評価になりますが、今後は、子ども全体の数の中で保育枠としてどのくらい受け入れたかという率でみることも必要だと思います。八尾市には1学年あたり約2,000人の子どもさんがいらっしゃいます。0歳から5歳の6学年の中で、保育で受け入れてきた数を見るということです。他市と比較する場合、新聞等の報道では待機児童数が出ますが、対象になる子どもの何パーセントを保育で受け入れているかという率を指標にして見るのもよいと思います。その率を周辺市と比較すると、八尾市は他市より4～5ポイント高くなっています。そのような努力が見えにくいため、次の指標ではそれが見えるものになればよいと思います。

農野部会長

新たな指標の提案がありました。先ほど質の保証という話がありましたが、幼児教育の無償化に伴う質の保証のことだと思います。ある自治体では、認可外保育施設に子どもを通わせている場合、認可外保育施設を無償化の対象にするかどうかという議論があります。そのため、質を保証するための指標やガイドラインのようなものも必要という議論になっています。八尾市には、認可外の保育施設はあまりないと思います。合わせていろいろなところで保育士不足が問題になっています。そのような質の保証に関しても、第6次総合計画に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

今回はこの指標で評価するため、★1つの評価は動かせませんが、次回に向けては指標のあり方を検討してはどうかというご意見をいただきました。

<施策 21>

農野部会長

ご意見、ご質問をお願いします。平成29年に幼稚園の教育要領と保育所指針が改正されました。幼稚園の教育要領の中で、小学校への接続として5歳児のあるべき姿を掲げ、その姿を小学校の先生も共有しながら接続して受け入れるということが書かれています。この点に関して水野委員にご意見をいただきたいと思います。

水野委員

「具体的な取り組みについての総括」で、奈良教育大学との連携協定による小学校への円滑な接続について記載がありますが、ニーズが高い子どもの発見や虐待に関する保護者の支援など、かなりオーバーラップして重要だと思います。朝登園できない子どものお母さんに声掛けをすることを小学校に引き継ぐことで、小一ギャップが解消されて不登校が

減少したり、虐待の未然防止につながったりすると思います。幼保連携に関する、「具体的な取り組みについての総括」は重要な部分だと思います。

農野部会長

総合評価はいかがですか。「接続期における教育・保育実践の手引き」を作って活用を推進したり、幼保小合同研修会を実施するなどを行なっています。

水野委員

それを進めていただいていることは、一市民としても安心です。それを今後どのようにグレードアップしていくかが大事だと思います。

農野部会長

中田委員はいかがですか。

中田委員

特に意見はありません。先ほど小学校と幼稚園との連携という話が出ましたが、少し話がそれるのですが、八尾市では、中学生が職業体験として保育園に行くなどの関わりをされており、幼稚園や保育所の母親や中学生の声を聞いて、よい取り組みだと思っています。

農野部会長

★3つの評価についてはいかがですか。

中田委員

妥当だと思います。

農野部会長

思春期の子どもたちが幼児と触れ合う機会を増やしていただく中で、人と関わる力を、幼児から中学生まで広げていくことも必要だと思います。吉田委員はいかがですか。

吉田委員

特にありません。★3つの評価も妥当だと思います。

農野部会長

野村委員はいかがですか。

野村委員

ニュースで八尾の認定こども園の職員のことが出ていて、八尾市のイメージが悪くなりました。子どもに接する人が、どこまでそのような情報を得られるか、どのような人が関わっているかが、保護者は大変気になると思います。関わる人の考え方が子どもに影響するため、どのようにして人材を選んでいるかが重要だと思います。なかなか難しい問題だと思いますが、その辺りは八尾市がどこまで管理できるのかと思います。

農野部会長

八尾市では、幼児教育と保育の質の保証の観点から、保育所では第三者評価、幼稚園では自己点検評価をしているところが多いと思います。ただし、事業者が日々の忙しさに追われたり、事業者が「われわれでやるので」と風通しが滞ってしまったりすることもあります。本来は、各園が自分たちがやっていることを客観的に評価してもらう仕組みを展開してほしいと思っています。一時、第三者評価を受ける事業者が多かったのですが、残念ながら、皆が受けている訳ではありません。社会的養護に関する施設は義務化されたため、3年1回受けることが必須になっています。そのような、外部から見られていることが当たり前という風土を作ることが必要です。今回のことでは、八尾市は園児の受け皿確保に動いていますが、苦慮しているようです。今後のことを考えると、何かあった時には、事業者には法人理事会として正式な顛末書や経過の報告書を出してもらって確認するなど、行政としてもリスク管理を考える必要があると思います。

水野委員

私もニュースを見て市民としてショックでした。昨年から各大学や短期大学で、教職課程再課程認定を行っており、免許状更新講習もあります。大学の4回生では教職実践演習で振り返ることを行なっています。養成と採用、育成を一体化して考えていかなければなりません。事象として起こってしまったのですが、その背景に様々な問題があると思います。八尾市はそのサポートを行っておられ、一方で、心のケアも重要ですが、八尾市はその方面でも取り組んでいると聞いています。未然防止と養成と採用の一連の流れ、予防などを一体的に考える必要があります。事象が起こってしまったので、その辺りを考えなければならぬと思います。

農野部会長

小さい子どもをしっかり守れる安心安全な生活の場を作ることが、基本中の基本です。質の保証に向けてぜひ考えていただきたいと思います。総合評価と次期の策定に向けてご意見をいただけたと思います。評価の妥当性はよろしいでしょうか。

全委員

異議ありません。

＜施策 22＞

農野部会長

ご意見、ご質問をお願いします。水野委員はいかがですか。

水野委員

平均達成率 86.6%で、放課後児童室事業で多くの子どもを引き受けていただいています。先ほどの待機児童の話とつながると思います。総合評価は妥当だと思います。ただし、地域と共に青少年の健全育成を進めていくことに対しては、指標をどうするか、目標をどうするかによって、どの方向にもいける可能性があるため、その辺りが先ほどの話も合わせて検討する必要があると感じているところです。

農野部会長

八尾市では校区まちづくり協議会が形成されて、成果を出しています。地域の方々の支援が青少年の健全育成につながっている市だと思っています。「既存事業との併存」と記載されていますが、放課後子ども教室や放課後児童室だけでなく、地域の一般市民を巻き込んだ健全育成に関する指標があればよいと思います。これは他の施策にも関わってくると思います。

水野委員

質問があります。他市では、貧困対策としてこども食堂と放課後学習支援を一緒にやっている事例がありますが、そのようなものはここに絡んできますか。それともまったく別なものになりますか。

事務局（子育て支援課）

八尾市では子どもの居場所づくり事業で、団体を公募して、食事の提供や学習支援を行っています。これについては施策 19 に記載しています。

農野部会長

施策 17 の「生活困窮者への支援」にも関わると思います。★2つは妥当でしょうか。川崎委員はいかがですか。

川崎委員

評価は妥当だと思います。住民懇談会等とありますが、地域とのつながりが非常に大事です。現在は意識の高い人だけが関わっていて、地域という点では一部になっているように思いますが、もっと青少年育成に関わる人のすそ野が広がっていく必要があります。地

域ということを考えると、今後、働く世代がリタイアした後にこのような役割を担ってくれるかという不安があります。

農野部会長

確かに、地域で活動している人はどんどん高齢化していきます。八尾市だったかどうかではないのですが、青少年指導委員が地域で集まって、自分たちで何かできることはないかを考えて、動いているところがあるようです。

事務局（青少年課）

現在では校区まちづくり協議会という組織が各小学校区でできていますが、住民懇談会については、基本的に地域の青少年指導員も含めて福祉委員会ベースによりかなり古くから、青少年健全育成と非行防止のために、地域の見回り活動や、夏休みを迎える前に地域と学校が青少年の現状について意見交換する場となっています。八尾市は2年に1回、青少年指導員を委嘱していますが、なり手不足で、地域毎の推薦人数が毎年減少傾向にあります。これに対して、どのような仕組みを作っていくかがわれわれの課題と認識しております。30代、40代の町会加入や子ども会への加入も減っており、今後、地域に目を向けてもらうためには、放課後子ども教室や放課後児童室も含めた地域活動を、放課後の学校活用いかに結び付けていくかという総合的な視点が必要になります。そのために青少年指導員を束ねている八尾市青少年育成連絡協議会と連携を取りながら、地域、校区まちづくり協議会、福祉委員会等などを行っています。指標については検討したいと思います。

<施策 23>

農野部会長

ご意見、ご質問をお願いします。和泉委員はいかがですか。

和泉副部会長

総合評価はこれでよいと思います。質問があります。「③第6次総合計画の策定に向けて」に関する質問なので、答えられる範囲で構いません。ICT技術を用いた施策の展開で具体的なものは進んでいるのでしょうか。

事務局（教育センター）

ICT活用として、現在、各小中学校に1学級分ずつタブレット端末を使えるようにしています。デジタルコンテンツを使った教材を活用し授業を展開しています。

水野委員

総合評価のところでは、小中一貫校として高安小・中学校は非常に成果が上がっている

と感じました。ただし、第6次総合計画で検討いただきたい重要課題の部分になるかもしれませんが、教員の働き方改革が必要です。先ほど、虐待のところでも述べましたが、教員に仕事集中しています。先ほど訪問したところで聞いた話ですが、「虐待を受けている子どもにシャワーを浴びせるかどうか」、「食事をどのように提供するか」などの話を教員がしていました。それは学校がやるべきものかどうかという問題もありますが、「命には代えられない」ということで、実際にはやっているということでした。

このことを辿っていくと、学校教師が担うべき業務の役割分担の適正化に踏み込まざるを得ないと思います。それを府レベルの教育委員会や文部科学省がするのか、八尾市がするのか分かりません。電話対応1つにしても、何時でも電話を取る状態を続けるべきかという問題があります。電話を取れば仕事が発生します。ICTを用いた最先端の授業をしようと思っても、現段階では子どもの対応に追われて、そのような授業の準備がままならない状況です。

北海道では小学校の教員の志願者が1倍台です。そうなると、義務教育という市民の根幹が足元から崩れていきます。これに対して市として何ができるかが重要課題になります。今は答えを持ち合わせていません。ぜひ検討いただきたいと思います。子どもの心にしっかり寄り添える時間を確保すること大事だと痛感しています。

農野部会長

大学教員も本当に忙しくなっていて、今のお話を身につまされるような思いで聞いていました。文部科学省にもっと予算を出していただきたいのですが、中学校の部活動の顧問を外部委託する手立ても考えられているようです。学校の先生にいかに関心集中してもらえ体制を作るかが大事だと思います。評価は妥当ということですか。

重要課題にキャリア教育の記載がありますが、「教育課程特例校制度」、「他の校区から就学を認める特認校制度」について、説明いただけますか。

事務局（指導課）

教育課程特例校は中学校区1つになりますが、教育課程特例校制度を活用した学校が来年4月から1校開校するよう、文部科学省に申請しています。特認校制度は、あくまでもその先の予定ということで、現段階ではいつという具体的な時期は決定していません。

農野部会長

同じく記載にある「特別の教育課程」とは、具体的にはどのようなものですか。

事務局（指導課）

各教科は学習指導要領に基づいて行うのですが、この中学校区については、新たな教科を1つ設け、現状の特別活動の一部の時間と総合的な学習の一部の時間をねん出して新た

な教科を設定し取り組むことを、現在申請中です。

農野部会長

キャリア教育に関して、吉田委員、野村委員はいかがですか。中学生に対するいわゆる職業教育のことです。

吉田委員

銀行として何ができるかを考えてしまうのですが、八尾市とは既に親しくさせていただいています。高美中学校から3人職業体験を受け入れています。「りそなキッズマネーアカデミー」として、小学校高学年の子どもに当行に来てもらって、金融教育を行っています。参考情報として、「りそなキッズマネーアカデミー」の後に、危機管理課の人に来ていただいて「地震が発生したらどうするか」、といった「究極の選択」を勉強したりしています。昨年、一昨年は河内音頭を教えていただきました。少し前には、施策27「歴史資産などの保全と活用」につながるものですが、古墳を見に行きました。このように「りそなキッズマネーアカデミー」プラス八尾でできることを考えていただいています。私どもも、引き続きこのような協力体制を取っていききたいと思っています。職業体験は引き続きやっていきたいです。

今年10月から中学生対象の出張授業である「ティーンマネーアカデミー」を始め、金融教育を行っています。われわれが中学校に行って「りそなキッズマネーアカデミー」より高度な内容である、投資の基礎知識やライフプランニングなどを、出張形式でやり始めましたので、活用いただければと思います。

農野部会長

大学でもキャリア教育が求められていますが、大学だけではできません。キャリア教育は広がりが必要なため、企業や人材育成のコンサルティング会社などの様々な力を借りなければなりません。このようなキャリア教育の中で、知育、徳育や体育などの要素が入ってくれば面白いと思います。野村委員はいかがですか。

野村委員

弊社でも職業体験で中学生や支援学校の子どもを受け入れたことがあります。ある銀行の職業体験において、訪問先に選んでいただいたこともあり、様々なところで関わりがあると思います。今回、弊社に来ていただいたときは、包装加工のお手伝いをしていただき、サービス業もしているため、お客様の誘導などもしていただきました。そのような中で、自分には何が適しているのかという選択ができるようになると思います。このようなことに携われるのはラッキーだと思いますので、今後も弊社としても協力していきたいと思っています。

農野部会長

施策 25 の「八尾の魅力発見と発信」と絡めて、施策 23 の「③第 6 次総合計画の策定に向けて」に、「小学校外国語活動の教科化」が上げられています。外国人がどんどん日本に来るようになって、外国語を話せる小学生が増えてくれればと思います。水野委員、「小学校外国語活動の教科化」に関して何か情報があれば、お願いします。

水野委員

すでに始まっていると認識しています。これには小学校の先生にどのようにスキルをつけていくかも重要で、グローバル教育、キャリア教育にもつながる可能性があります。外国人を案内することや、英語に限らず他の言語についても多文化教育のような話で、韓国語を勉強してみようとか、ベトナム料理を食べてみようなどの話は、各小学校でもかなりやっているの、そのようなことにつながっていくと思います。英語は、英米だけでなく、シンガポールもありマレーシアもあるということで、英語を勉強することで異文化に目が開かれるという面があると思います。これは大事なことだと思います。

農野部会長

中学生が八尾市の魅力を外国語で作って発信するようなことをしてくれれば、面白いと思います。

水野委員

小学校に行くと中国人やベトナム人の子どもも多いので、そのようなところで絡めていくのは大事だと思います。

農野部会長

評価はこれでよいでしょうか。

全委員

異議ありません。

<施策 24>

農野部会長

ご意見、ご質問をお願いします。

増田委員

★ 3 つの評価でよいと思います。私は、現在八尾市内にある大学院に通っているのです

が、今年3月までは大学生として通っていました。その時に、日本語検定の2級、1級を取っているベトナム人の留学生がいたのですが、よくアルバイトに行っているなど思っていました。話を聞いてみると、八尾市は、親がベトナム人であるとかベトナム人と結婚するなどベトナム人が多いところなので、そのような方々の間に生まれた子どもに、日本語を教えるために小学校に通っているということでした。そのようなことを考えると、日本人だけでなく、他の外国人で日本に縁があって来た人にも対応していると思ったため、★3つの評価でよいと思いました。

農野部会長

評価は妥当であるということです。川崎委員はいかがですか

川崎委員

評価は妥当だと思います。ここに記載されているように、安全で安心して教育を受けられるのがもっとも大事だと思います。教育設備もそうですが、その背景にある家庭の経済面に対して市全体で改善を試みることで、不安なく教育を受けることができることが機会均等だと思います。そのような観点からこのような施策を実行するというので、★3つの評価でよいと思います。第6次総合計画に向けては、学校施設の老朽化が挙げられていますが、これはどこの行政でも抱えている問題です。私は永畑小学校の1期生なので、40数年経っていて中に入ったことはないのですが、学校も含めて、耐震面などの設備をきちんとしたうえで、学校教育を充実することが大事だと思います。

農野部会長

「教育機会の均等」という大事な施策を★3つで進めていることは、大変評価できます。教育機会の均等に関しては、今後もまだまだ目を向けなければならない部分があることを十分認識していただいています、その辺りをしっかり見ていただければと思います。特に、経済的な問題では、子どもの貧困のことが出てきています。八尾市の調査では、等価可処分所得の中央値の50%以下である「困窮度I」の人が12.2%程度と認識しています。大阪府は14.9%なので、全体に比べると低い数値ですが、配慮の必要なご家庭が存在しているという認識は必要です。

また、今は合理的配慮が求められています。何らかの学びにくさ、生きにくさ、暮らしにくさをもっている子どもへの合理的配慮として、どのようなことがなされなければならないかについて、学校間の情報交換が必要になります。外国人の方々についても、しっかり見ていただきながら取り組みを行っていく必要があります。

和泉副部会長

評価はこれでよいと思います。事前にこの資料を読んでいるときに、自分のことにマッ

ちするなと思うところがありました。「第6次総合計画の策定に向けて」の「子どもや家庭の抱える課題の複雑化が進み、学校における教育的観点からのアプローチだけでは解決しがたい事象が増えています」というのは、まさに大学でも同じ状況です。学生と密に接すれば接するほど、このような問題が見えてきます。私自身も、様々な問題に直面したことがあります。大学でも様々なコンテンツを使って研修会やワークショップをしています。言わずもがなで対応していただいていると思いますが、ぜひ、教員向けの研修会やワークショップの充実も、頭の片隅に置いていただく計画になればよいと思います。

平野委員

今後に向けてという観点で申し上げます。今回は、「スクールソーシャルワーカーの活動件数」、「日本語指導などの派遣時間数」という指標で評価していますが、スクールソーシャルワーカーについては、先ほど水野委員からお話ありましたが、学校の先生が子どもの心に寄り添う時間をしっかり作ること、複雑化した家庭に入り込んでいくということから、スクールソーシャルワーカーの評価が相当高くなっています。八尾市ではそれほど数が増えているわけではありませんが、スクールソーシャルワーカーの業務は誰でもできるものではないため、財政的な問題も関係しますが、養成して増えていけばよいと思います。

指標では★3つの評価でありがたいのですが、「スクールソーシャルワーカーの活動件数」は計画値より実績値がかなり超えてしまっている現状の中で、計画値をどのように見ていくべきかという問題があります。また、活動件数だけでみてよいのかとも思います。「日本語指導などの派遣時間数」に関連して、外国人の流入が多く、元々予定していた予算を超えている状況になっています。

外国籍の子どもがかなり多いです。外国籍の子どもへの対応を行なうことで、日本人の子どもも一緒に学び育つ環境を整えることができます。「安全で安心して」ということに起点に置きながらも、外国籍の子どもたちにどのようにうまく教育の整った環境に溶け込んでもらうかについては、社会環境がどんどん変わるため、一定の指標でみるのは難しいと思います。第6次総合計画では、考え方を整理しながら指標を設定することが必要だと思います。

この施策ではないのですが、児童虐待の通告件数も、しばらくの間はどんどん伸びるほうがよいという見方もあります。現状を一旦表面化させることで課題を把握し、それが対応できると件数が下がるという流れです。今はまだまだ増えている状況です。学校での「教育機会の均等」についても、スクールソーシャルワーカーの活動件数がどんどん伸びればよいのか、今はどの時点にいるのかを、行政側も教育の現場を見てしっかりとらえていく必要があると思います。

農野部会長

子育てで煮詰まっていたり、課題を抱えていたりする家庭を早期に見つけて、早い段階

で支援につなげていくことは大事なことで、そのようなことを続けていただきたいと
思います。ただ、少し懸念しているところとして、外国では、虐待を疑われた親が訴える
事案もあります。マスコミ報道にもあったのですが、赤ちゃんの揺さぶりに関して「シェ
イクンベイビーシンドロームは3つの兆候があれば疑え」というものがありましたが、ア
メリカでの様々なケースを調べていくと、その3つの兆候だけでは判断できないというこ
とが出てきています。結論としては、「虐待が疑われる場合は、すべて通告してください」
ということですが、どのように関わるかが大事です。親に向かって「あなたがやっている
ことは虐待です」とは普通は言わないので、どのようにうまく親につながって関わって
いくかが、今後、児童相談所内の課題になります。児童相談所の現場では、虐待通告件数
が増える一方で、支援の方法に対して高度なものが求められてきています。今までの6項目
についてざっと走ってきました。指標に関しては概ね妥当で、特に大きな異論はありません
でした。

施策 20「保育サービスの充実」は、待機児童0という目標だけで指標が決まってしまう
のはどうかというご意見があったため、指標の再考をお願いします。

施策 22「次代を担う青少年の健全育成」も、地域との連携を進める中で新たな指標を生
み出していただければと思います。

施策 24「教育機会の均等」は、スクールソーシャルワーカーの活動件数だけでなく、他
の指標の再考をお願いします。

施策 19 から 24 までで追加のご意見はありませんか。轉馬委員はいかがですか。

轉馬委員

先ほどから指標にこだわっていますが、少ない指標で施策全体を評価するのは難しいと
思います。次に向けてですが、指標の数が増やしたり、指標の中で重みづけをしたりする
など、ある程度の整理が必要だと思えます。

農野部会長

教育について様々な項目でご意見をいただきましたが、先生がゆっくりしっかりと仕事
ができる体制も含めて、学校園を支える体制が必要だと思えます。今までは、「地域に拠点
を作ってそこが頑張るのがよい」という発想でしたが、今後はその拠点を支えることがさ
らに必要になることが、いくつかの項目から浮かび上がってきました。水野委員はいかが
ですか。

水野委員

今年、高槻、茨木で地震がありましたが、学校が避難所になるため、学校を核にどのよ
うに支えていくかが、八尾市を支えることになると思えます。ただ今農野部会長が言われ
たことを第6次総合計画に向けて盛り込めば、最終的に市民の利益につながると思えます。

農野部会長

一旦、「未来」に関する項目はここで終わり、続いて「魅力」に移らせていただきます。

<施策 25>

農野部会長

ご意見、ご質問をお願いします。

野村委員

この施策だけで「河内音頭」という言葉が4つ出てきます。魅力発信というのは、新たな発見のことで、すでに八尾市としてかなり押している「河内音頭」より違うものを入れたほうがよいと思います。八尾市や東大阪市でものづくりと言うと、金属系のものが出てきますが、八尾市では美味しいものも作っています。外国人に訴えるには食が大事だと思うため、何か探してみてもどうかと思います。きれいなものやインスタグラムで映えるものや響くものを探していくことが必要だと思います。

農野部会長

何か新たな魅力をみつけて発信することが必要ということです。私から2点質問があります。八尾市に来る外国人の観光客数は、どのようにして把握できますか。

事務局（産業政策課）

外国人の正確な観光客数は把握できていません。平成25年11月に八尾市観光協会を立ち上げて、観光案内所として観光の総合窓口としています。そこには、少ないですが、何人かの外国人の方が来られていると聞いています。聞き及ぶところによると、八尾市になかなか外国人が来ていないこともあるのですが、体験をしたいためにわざわざネットで調べてその場所に行ったり、美味しいとんかつ屋に行ったりしているということです。人数はつかめていません。

農野部会長

東京に、普通の店ですが、キャッシュレスですべてカード決済する店ができていると聞いたことがあります。東京に、普通の店ですが、キャッシュレスですべてカード決済する店ができていると聞いたことがあります。また、外国人の方は日本文化の体験をしたいというニーズが強いようです。体験型の観光をSNSで観て、来日しているようです。大阪府内でも、外国人の観光客数はなかなか把握できていないところもあります。宿泊するところがあれば、そこで人数を把握できますが、実際にどのくらいの外国人が来ているかに興味関心があります。地域おこしの方法の1つに、6次産業化があります。八尾市は若ご

ぼうを作っていますが、それを2次産業で加工して3次産業で流通しています。そのような、農作物を作って加工して販売するという6次産業化は盛んに行われているのですか。

事務局（産業政策課）

まだ盛んではありません。八尾市は、セブンイレブンと連携協定を結んでいますが、昨年辺りから、若ごぼうを使ったパスタやスープ、おにぎりなどの商品を作っていただき、八尾市と近隣市のセブンイレブンで販売して、八尾市のPRをしていただいています。民間団体では、八尾市の枝豆を粉末にしてビールに入れて枝豆の風味を楽しむ枝豆ビールを作っていただき、八尾河内音頭祭りで販売していただいています。八尾商工会議所では、八尾の美味しい物をセレクトする「八尾コレクション」をやっていますが、ここでは若ごぼうを使ったお菓子や枝豆のクッキーを作っていただいています。このような動きはありますが、まだ盛んというほどにはなっていません。

和泉副部長

私も数年前から、学生ともども八尾市に勉強させていただいている中で、八尾市のポテンシャルの高さには目を見張るものがあると思っており、そこで何か力になれないものかと思って活動しています。その中で様々な魅力的なものを感じています。先ほどの野村委員のご意見はまさにその通りで、新しいものをどんどん発見していきたいと思っています。その方向性で第6次総合計画が作ればと思います。

総合評価そのものは妥当だと思いますが、確認したいことが1点あります。総合評価に記載のあるPR動画の再生回数がかなり多く、すごいと思って見ていました。「八尾市の魅力の認知度の向上や来訪者の増加に寄与できました」という記載がありますが、指標の「八尾市が所管する観光施設などの利用者数」の実績値はやや減少傾向にあります。もちろん、観光施設に来る人だけが観光客ではなく、それ以外のところにたくさん来ていると思いますが、PR動画には観光施設のPRは入っていないのでしょうか。

事務局（産業政策課）

PR動画は、平成27年度と平成28年度の国の地域活性化交付金を活用して作成しており、平成27年度に作成した動画は、外国語に対応した動画です。その中にすべての観光施設が入っているわけではありませんが、一部、心合寺山古墳などが入っています。

水野委員

5年ほど前、子どもが小さかった頃に、往復はがきで応募して枝豆を収穫しに行ったのが大変楽しかったことを覚えています。ビールもそうですが、体験型のものが結びつけられないかと思います。枝豆の収穫体験はなかなかないと思います。枝豆に虫がついていたりするのですが、子どもも喜んでいて味ももちろん美味しかったです。枝豆の収穫体験は

動画にも入っているのでしょうか。

事務局（産業政策課）

枝豆の収穫体験は動画には入っていません。それは農業者が主催で実施されているのを八尾市農業啓発推進協議会が支援する形で実施されています。

水野委員

そうです。往復はがきで申し込みました。

事務局（産業政策課）

それ以外にも、柏原市と連携して、枝豆の収穫体験と併せてぶどうの味覚体験も一緒に行ったりしています。

農野部会長

野村委員はいかがですか。

野村委員

枝豆のコンペイトウはできると思います。先ほど観光客数のことが出ましたが、近畿経済産業局や関西産業振興協会などからデータを出してほしいということで、人数を報告しています。八尾と堺と福岡の3店舗を合わせた数値ですが、去年は約300人いらっしゃいました。今年、メキシコの企業が視察に来たのですが、同じ団体の紹介で来年はミャンマーから視察に来ることになっています。この辺りのデータが必要であればお伝えできます。体験に来られた人数は2014年がもっとも多く、有料の体験プログラムを利用した人数が、3店舗合わせて25,000人でした。そのうち八尾市には1万人がいらっしゃいました。観光施設は他にもあるので、もっと数値は変わると思います。

農野部会長

野村委員の会社では、具体的にどのような体験を行なっているのですか。

野村委員

コンペイトウを作る体験です。これができるのは日本で唯一私どものところだけです。さらに工場見学もできます。夏場は室温が50度くらいになるのですが、職人の熱い環境を体感していただいています。商品を作っているだけではすたれてしまう業界なので、歴史や文化も伝えることで、お菓子に付加価値を感じていただきたいという思いから取り組んでいます。体験をした後には、売店で100%の人に買い物をしていただけます。メディアにも取り上げていただいています。

農野部会長

このように頑張っただけ成果を出している企業があるという情報は、大事だと思います。

事務局（産業政策課）

補足します。指標の「八尾市が所管する観光施設などの利用者数」の対象は、八尾市に観光で来ていると思われる公共施設である「アクトランドYAO」、「心合寺山古墳」、「歴史民俗資料館」などの、行政が把握できる施設としています。第6次総合計画では、指標を検討したいと思います。

農野部会長

多くのご意見をありがとうございました。施策25についても、評価は妥当ということでよいでしょうか。

全委員

異議ありません。

農野部会長

第6次総合計画に向けては、まだまだポテンシャルがありそうなので探っていただき、指標も新しいものを考えていただきたいと思います。本日は、13施策のうち半分の7施策の議論ができました。次回は施策26「自然的資源の保全」から最後までいきたいと思いますので、資料を読み込んでいただき、ご意見をお願いしたいと思います。次回は6施策で時間が余るかもしれないため、本日の追加意見がありましたら、その時に出していただければと思います。

事務局

第2回の未来・魅力部会は、11月27日（火）18時30分から市役所本館8階の委員会室で開催します。次回、時間が押して20時30分に終了しない場合は、21時まで延長させていただきます。今後の会議についても、本日の資料一式を持参いただきますようお願いいたします。

6. 閉会

事務局

これで、八尾市総合計画審議会 第1回未来・魅力部会を終了します。

以上